

議第103号 平成25年度京都市介護保険事業特別会計補正予算

補正予算に関する説明書

目 次

1 歳入歳出補正予算事項別明細書.....	1
(1) 総 括.....	1
(2) 歳 入.....	3
(3) 歳 出.....	4
2 補正予算給与費明細書.....	5

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
7 繰入金	千円 16,716,834	千円 △23,000	千円 16,693,834
歳入合計	112,004,000	△23,000	111,981,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	市債	その他	
1 総務費	千円 2,737,155	千円 △23,000	千円 2,714,155	千円 0	千円 0	千円 △23,000	千円 0
歳出合計	112,004,000	△23,000	111,981,000	0	0	△23,000	0

(2) 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	補正後の額	節			説明	
					区 分	補正後の額	補正額		附 記
7 繰 入 金		千円 16,716,834	千円 △23,000	千円 16,693,834		千円	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金		16,524,000	△23,000	16,501,000					
	3 その他一般会計繰入金	2,766,804	△23,000	2,743,804	1 その他一般会計繰入	2,743,804	△23,000		
歳 入 合 計		112,004,000	△23,000	111,981,000					

(3) 歳 出

款 項	目	補正前額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳			節				説明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分	補正後額	補正額		附 記
					国府支出金	市 債	そ の 他						
1 総 務 費		千円 2,737,155	千円 △23,000	千円 2,714,155	千円 0	千円 0	千円 △23,000	千円 0					千円
1 事 務 費		2,737,155	△23,000	2,714,155	0	0	△23,000	0					
	1 事 務 費	2,737,155	△23,000	2,714,155			一般会計繰入金 △23,000		2 給 料	544,880	△17,534		職員の給与の特例措置
								3 職員手当等	374,608	△1,753	2 地域手当		
								4 共 済 費	260,047	△3,713	1 職員共済組合費		
歳 出 合 計		112,004,000	△23,000	111,981,000	0	0	△23,000	0					

2 補正予算給与費明細書

一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	130	—	544,880	374,608	919,488	205,462	1,124,950	
補 正 前	130	—	562,414	376,361	938,775	209,175	1,147,950	
比 較	0	—	△ 17,534	△ 1,753	△ 19,287	△ 3,713	△ 23,000	

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補 正 後	13,115	56,718	19,883	6,292	234,786	21,201	12,987	9,114	512
	補 正 前	13,115	58,471	19,883	6,292	234,786	21,201	12,987	9,114	512
	比 較	0	△ 1,753	0	0	0	0	0	0	0

一般職職員1人当たり給与費の状況

区 分	1人当たり給与費
補 正 後	7,073 ^{千円}
補 正 前	7,221

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 △ 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		備 考
給 料	^{千円} △ 17,534	1 給与改定に伴う増△減分	^{千円} - △ 17,534	給与の特例措置の状況 対象及び率 給料及び地域手当 { 局長級, 部長級, 課長級 △6.4% 課長補佐・係長級 △4.8% 係員 △3.6% 管理職手当 { 局長級 △10% 部長級 △ 5%
		2 その他の増△減分		
職 員 手 当	△ 1,753	1 制度改正に伴う増△減分	- △ 1,753	実施期間 平成25年7月～平成26年3月
		2 その他の増△減分		